

第5回 臨時会(11月29日)

平成23年11月29日に第5回臨時会が召集され、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例1件と、条例改正に伴う職員の給与改定及び人事異動に伴う一般会計及び特別・企業会計の補正予算9件の計10件の議案が上程されました。

平成23年は例年と異なり、国は、東日本大震災に対応するため、国家公務員の給与改定については、6月に人事院勧告の内容より減額幅が大きい「給与臨時特例法案」を国会に提出し、現在まで人事院勧告に基づく給与改定は行われていません。

しかしながら、福岡県においては、県の人事委員会勧告に基づき、また、県内各市においても、人事院勧告の内容に準じた給与改定が行われる状況にあり、本市においても民間給与と



の月例給較差マイナス880円、マイナス0.23%を解消するため、50歳台以上を中心に40歳台以上を念頭に置いた俸給表を引き下げるものとなります。

「公務員の給与は、経済雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的である」との人事院勧告の基本的な考え方を尊重し、全員異議なくいずれも原案のとおり可決しました。

請願書

公共交通機関の存続へ向け、JR九州に係る経営支援策等の存続を求める意見書に関する請願書

一部採択

【請願事項】

1、JR三島(九州、四国、北海道)・貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置(いわゆる「承継特例」「三島特例」等)を恒久化すること。

2、JR三島・貨物会社をはじめ、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。

意見書

【請願項目2については、

公共交通機関としての役割を果たす甘木鉄道への影響を考えるとともに、鉄道事業のみならず、その対象事業は広範にわたっており、市の基幹産業である農業で使用される軽油など、農林漁業用で機械燃料として使用される軽油にも適用されます。農林漁業者に与える影響、さらには地域経済に与える影響が大きいと考え、軽油引取税の減免措置は現行どおり継続すべきであるとの趣旨に賛同するもの、請願項目1については、公共交通機関としての役割を果たすJR九州の厳しい現状は理解できます。しかし、当市においてはJRが通っておらず、大変厳しい地方財政の状況を考慮

【請願者】  
九州旅客鉄道労働組合福岡地本執行委員長 岩永康志

【紹介議員】 大庭きみ子

9月定例会において審査を行いました。なお調査・検討の必要ありとして継続

編集後記

先日、ある会合で若者たちと政治について語り合いました。

膨大な時間と労力を使って様々な利害関係を調整し一定の合意に導く「中庸」の政治。これに対し、強力なリーダーシップによる斬新で迅速な改革をうたう橋下大阪新市長の「ハシズム」。どちらが好きかと尋ねたところ全員が後者を選びました。

時代は政治にスピード感と結果を求めているのでしょうか。筆者は朝倉市議

会が将来を見据えた熟慮の政治の場であってほしいと願っています。

12月定例会では、16名の議員が一般質問をしました。次代を担う子どもたちにも、結果責任を負う緊張感ある議論がもつと交わされるように、まだまだ議会の活性化は続きます。

広報委員会  
委員長 田中 哲也  
副委員長 中島 秀樹  
委員 稲富 一實  
委員 堀尾 俊浩  
委員 半田 雄三  
委員 鹿毛 哲也

次回の定例会は  
**2/29(水)**  
開会予定です